

岩手県告示第251号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和5年4月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
このはな薬局	一関市磐井町1番19号		育成医療及び更生医療	令和5年4月1日
あい薬局村崎野店	北上市村崎野15地割354番地3		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ 花巻高木店	花巻市高木第16地割68番地6		育成医療及び更生医療	〃